

～交通安全～

- ・話しあい
- ・守りあい
- ・人と車のゆずり愛

# 運転者の皆さんへ!

(公財)長岡地区交通安全協会

(長岡警察署内)

長岡市水道町3丁目5番60号  
TEL 35-8391

## 優秀(良)運転者の表彰申請について

令和6年4月6日現在で優秀(良)運転者の表彰を行います。  
該当される方は、下記の要領により申請されますようお知らせします。

### 1 表彰の種別、資格要件

#### 1 表彰の種別

名称	種別(年限)	表彰者
優良運転者表彰	10年	地区安協会長・警察署長(連名)
優秀運転者表彰	20、30、40、50年	県安協会長・警察本部長(連名)

#### 2 資格要件

- 優良運転者(地区連名表彰)  
10年以上の運転経験を有し、当該年数の間、交通事故および交通法令違反がないこと。
- 優秀運転者(県連名表彰)  
ア 前記表彰種別に記載された年数以上の運転経験を有し、当該年数の間、交通事故および交通法令違反がないこと。  
ただし、受賞歴がある場合は、過去5年以内に軽微な違反点数3点以下の違反1回に限り、無事故・無違反者とみなし、表彰申請することができます。  
イ 20年表彰と30年表彰申請は、今まで受賞歴がない方でも申請することができます。(いわゆる飛びつけ表彰)この場合、その間の無事故無違反でなければ申請できません。  
ウ 40年表彰と50年表彰の申請は、段階を経た受賞歴(40年表彰申請は既に30年表彰を50年表彰申請は既に40年表彰をそれぞれ受賞していること。)がなければ表彰申請できません。

#### 3 表彰年数の起算日

運転免許の停止処分を受けた場合は、当該処分が終了した翌日が起算日となります。

#### 4 用意するもの

- ①運転免許証 ②印鑑 ③交通安全協会の会員の方は「会員証」 ④以前表彰を受けられたミニ表彰
- ⑤飛び付け表彰の方は、①～④の他に  
・自動車安全運転センターが発行する「無事故・無違反証明書」とSDカード裏面の「無事故・無違反の証」の写しが必要になります。
- ⑥非会員の方は①運転免許証 ②印鑑 ④以前表彰を受けられた方はミニ表彰の他に  
・自動車安全運転センターで発行する「運転記録証明書(5年)」とSDカード裏面の「無事故・無違反の証」の写しが必要になります。  
・非会員の方で飛びつけ表彰を申請する場合、自動車安全運転センターで発行する「無事故・無違反証明書」とSDカード裏面の「無事故・無違反の証」の写しが必要になります。
- ⑦過去に運転免許証を「うっかり失効」した方は、①～③の他に  
・自動車安全運転センターで発行する「運転免許経歴証明書」(自己負担1通670円)が必要です。
- ⑧運転記録証明書の取得経費は、1通670円かかりますが、協会会員の方は取得手続き及び経費負担を協会で行います。(ただし、飛びつけ表彰は除きます。)  
※無事故・無違反証明書・運転記録証明書は令和5年8月1日以降に発行されたものに限りです。

### 2 表彰の申請手続き

\*表彰の申請は令和5年4月6日現在で、表彰に達した方になります。

○ 受付期間 令和5年12月1日(金)～令和5年12月22日(金) ※土曜・日曜・祭日は業務を行っていません。	○ 受付時間 午前8時30分～午後4時00分
○ 受付場所 公益財団法人 長岡地区交通安全協会 長岡市水道町3丁目5番60号(長岡警察署内) TEL 35-8391	